

2019 年度 欧州・CIS 投資コスト比較調査

2020 年 1 月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部 欧州ロシア CIS 課

本調査は、欧州の 19 ヶ国 20 都市（西欧 12 都市、中・東欧 8 都市）とロシア・CIS の 2 ヶ国 4 都市の賃金、地価・事務所賃料、公共料金、輸送および税制などの投資関連コストを、現地ジェトロ事務所が収集（2019 年 8～10 月）し、とりまとめたもの。2019 年 9 月 2 日時点の銀行間レートでドルおよびユーロに換算した。

2018 年の賃金は調査対象の全都市で前年比で上昇し、特にモスクワ（ロシア：13.5%）を筆頭にロシア・CIS で、またブダペスト（ハンガリー：11.3%）をはじめとする中・東欧で、上昇が目立った。2018 年の賃金水準は、調査対象の全業種で西欧が依然として高かったが、好調な経済・雇用状況を反映して上昇傾向が続く中・東欧では、ワーカー賃金はブラチスラバ（スロバキア）、ワルシャワ（ポーランド）、プラハ（チェコ）の 3 都市で月額 1,000 ユーロの大台に乗った。法人所得税についてはフランスでは税率の段階的軽減が進行中であり、ベルギーでも税率が 2020 年 1 日以降引き下げられるとともに危機加算の付加税も廃止された。スイスでも 2020 年 1 月から多国籍企業など特定の形態の法人の法人税率を優遇する制度が廃止された。

禁無断転載

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねます。

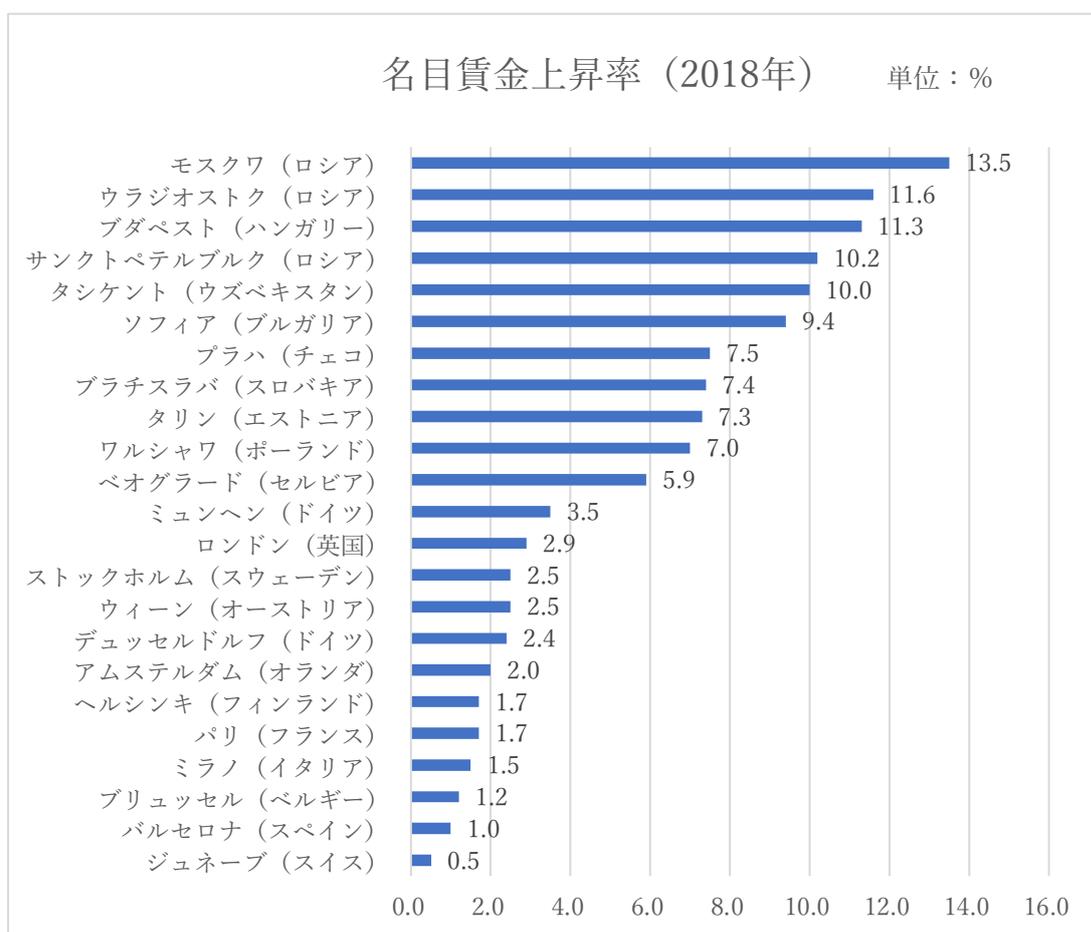
「2019年度 欧州・CIS 投資コスト比較調査」の結果の中から、名目賃金上昇率、賃金水準、法人所得税、日本からの輸入にかかる輸送費、レギュラーガソリンと軽油の価格を挙げて概説する。

<ロシア・CIS 諸国で賃金上昇率が10%超え>

2018年の名目賃金上昇率は、ロシア・CIS 諸国の調査対象4都市では10%以上となり、特にモスクワでは前年から10.1ポイント増の13.5%となった。ロシアでの賃金上昇は、2018年3月の大統領選挙前にプーチン氏が公約した公務員の給与引き上げが寄与したものである。

中・東欧では引き続き、好調な経済・雇用状況を反映して、ブダペスト（ハンガリー：11.3%）を筆頭に賃金の上昇傾向が続いている。2017年の最低賃金の引き上げに伴い同年の名目賃金上昇率が中・東欧の調査実施都市で最も高かったブカレスト（ルーマニア：14.7%）は、2018年は社会保険制度の大幅改正に伴い前年と比較ができないため掲載しなかったが、ルーマニアは2019年も2010年も1月1日から最低賃金を引き上げている。

英国でも、2020年4月1日から最低賃金が1時間あたり8.21ポンドから8.72ポンドへ引き上げられる。



(注) 全国平均、州の平均、市の平均等が混在している。詳細は都市別シートの備考欄を参照。

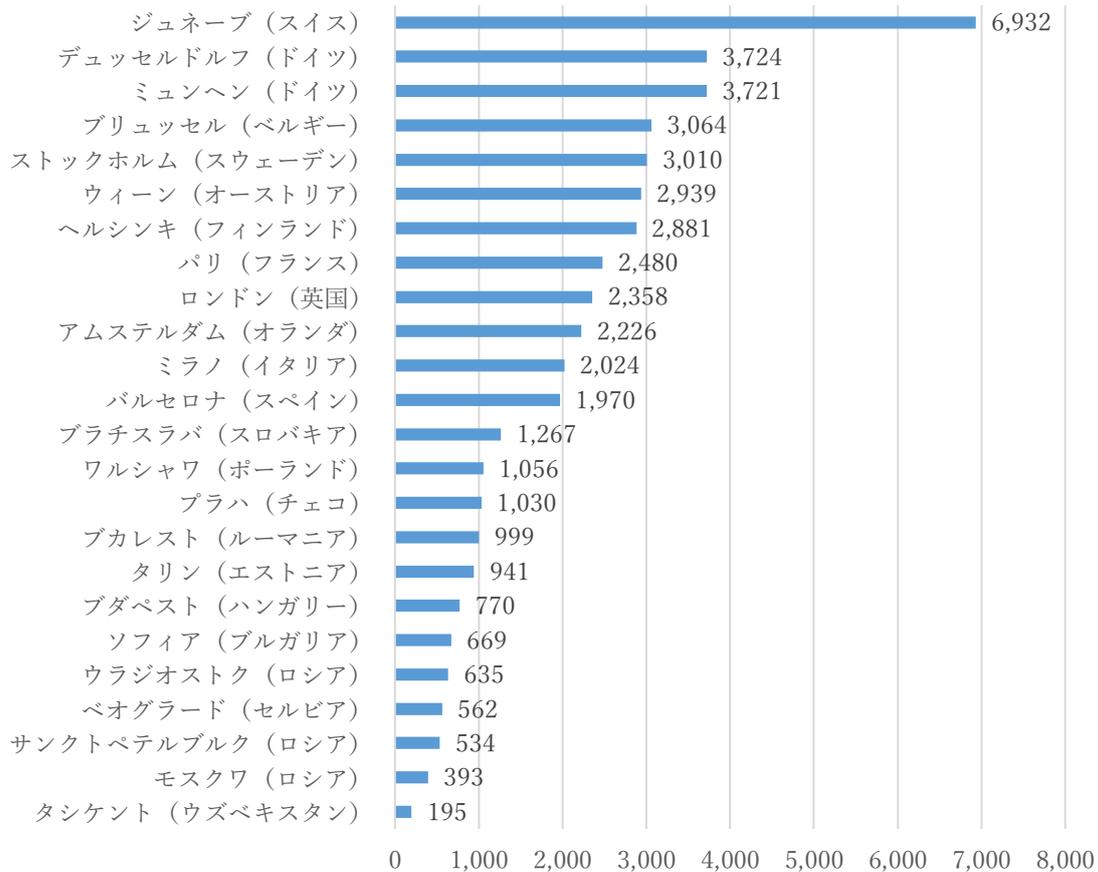
<ワーカー賃金、中・東欧3都市で月額1,000ユーロの大台に>

月額賃金水準は、調査対象の全業種（ワーカー、エンジニア、中間管理職、アパレル店スタッフ、飲食店スタッフ）について、西欧が依然として、中・東欧およびロシア・CISより高かった。また、エンジニア（建築技術者）が最も高かったモスクワ（ロシア）を除く全ての調査対象都市で、中間管理職（課長クラス）が最も高く、続いてエンジニア（中堅技術者）または営業職が高かった。

中・東欧は西欧と比べ賃金水準が低いことから、EU域内の製造拠点として発展してきたが、上述のとおり賃金の上昇傾向が続いている。前回調査でワーカーの月額賃金水準が1,000ユーロを超えた中・東欧の調査対象都市はプラハ（チェコ）のみだったが、今回はブラチスラバ（スロバキア：1,267ユーロ）、ワルシャワ（ポーランド：1,056ユーロ）、プラハ（チェコ：1,030ユーロ）の3都市で1,000ユーロ台を超えた。しかしながら、西欧と比べれば大きな格差が依然として存在する。

なお、賃金水準のデータには全国平均、州の平均、市の平均等が混在しているなど、必ずしも同一の定義ではない点に留意が必要で、詳細は都市別シートの備考欄を参照願いたい。また、営業職についてはブカレスト（ルーマニア）とソフィア（ブルガニア）で、アパレル店舗スタッフについてはブカレスト（ルーマニア）とベオグラード（セルビア）で、それぞれデータを得られなかった。

ワーカー月額賃金 単位：ユーロ



(注1) 必ずしも同一の定義ではない。全国平均、州の平均、市の平均、現地日系企業や商工会議所所属企業の平均、業種別全国平均等が混在しており、賞与・残業代などを全てもしくは一部、含む場合と含まない場合がある。また、いつ時点のどのようなデータであるかについても、2018年平均値、2016年数値に名目賃金上昇率（2019年は予測値）を乗じたもの、2018～2020年の産業別労働協定上の数値、2019年度第1四半期実績ほか様々。詳細は都市別シートの備考欄を参照。

(注2) 小数点以下は四捨五入。都市別シートで上限値と下限値が表示されている都市については、この図では上限値と下限値の平均値を表示。

<法人税、フランスとベルギーは引き下げ、タシケントは引き上げ>

2019年の法人所得税（全国適用される表面税率を指すが、地方税など含む場合はカッコ内に明記）の税率が高かった上位9カ国は全て西欧だった。うち25%を超えた7カ国は、フランス（売上規模に応じて31%または33.3%）、スイス（31.87%、ジュネーブ州税・地方税含む）、ドイツ（29.89%、地方税含む実効税率の平均）、イタリア（27.9%、地方税の標準3.9%を含む）、ベルギー（29.58%、危機加算の付加税含む）だった。フランスでは税率の段階的軽減（2019年に31%または33.3%、2020年に28%、2021年に26.5%、2022年に25%）が進行中であり、ベルギーでも税率が2020年1日以降の所得から25%に引き下げられるとともに危機加算の付加税も廃止された。他方スイスでは2020年1月から、多国

籍企業など特定の形態の法人の法人税率を優遇する制度（およそ 10%）が廃止され、全ての企業に一律の税率が課されることとなった（2019 年 5 月 29 日付記事参照）。

中・東欧各国での法人税率は、スロバキア（21%）、エストニア（20%）、チェコ（19%）、ポーランド（19%、2018・2019 年度の販売額が 120 万ユーロ未満の企業は 9%）、ルーマニア（16%）、セルビア（15%）、ハンガリー（9%、但し地方事業税最大 2%と土地税が別途かかる）、ブルガリア（10%）の順に高かった。

ロシアでは 20%（地方税 17%を含む）だった。ウズベキスタンは 12%だったが、2020 年 1 月 1 日以降 15%へ改正された。

なお、法人税以外の直近の税制改正情報として、日本への送金への課税の最高税率が、ベルギーから送金する場合、2019 年 1 月 19 日発効の新租税条約に基づき 2020 年 1 月 1 日以後、送金対象が配当の場合は 10%に、ロイヤリティーの場合は免除となった。

<日本からの輸入にかかる輸送費、最安はウラジオストク（ロシア：729 ユーロ）>

2019 年の日本から各都市への 40 フィートコンテナ 1 本の輸送費（うち海上輸送費は横浜港から各都市最寄り港まで）について、調査対象都市（回答を得られなかったスウェーデン・ストックホルムを除く）の中で 2,400 ユーロ未満だったのは、西欧では、安価な順にバルセロナ（スペイン：1,991 ユーロ、VAT・海上保険料・通関諸経費・港湾経費を含まず）、ロンドン（英国：1,997~2,180 ユーロ、海上保険料・通関諸経費を含まず）、デュッセルドルフ（ドイツ：2,341 ユーロ、VAT 含まず）、パリ（フランス：2,381 ユーロ、VAT・手数料を含まず）だった。

中・東欧では、タリン（エストニア：2,179 ユーロ、VAT・港湾経費・B/L 発行手数料を含まず）、プラハ（チェコ：2,226 ユーロ、VAT・港湾経費・輸出入諸掛を含まず）、ワルシャワ（ポーランド：2,328 ユーロ、VAT・港湾経費を含まず）が 2,400 ユーロ未満だった。また、ロシア・CIS では、ウラジオストク（ロシア：729 ユーロ）、サンクトペテルブルク（ロシア：1,824 ユーロ）が 2,400 ユーロ未満だった。なお、都市間における算出条件は同一ではないため、詳細は都市別シートの備考欄を参照願う。また、料金は輸送業者ごとに異なる。

レギュラーガソリンと軽油の価格（1 リットル当たり）は各々、ウズベキスタンのタシケントと産油国ロシアの 3 都市で 1 ユーロを切り、欧州では 1 ユーロ台だった。レギュラーガソリンの価格で 1.5 ユーロを上回ったのは西欧 5 都市、軽油の価格で 1.5 ユーロを上回ったのは西欧 4 都市で、それぞれ最も高かったのはパリ（フランス、ガソリン 1.745 ユーロ、軽油 1.705 ユーロ）だった。

レポートをご覧いただいた後、アンケート（所要時間：約 1 分）にご協力ください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/ora2/20190030>

作成者：日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部欧州ロシア CIS 課

Tel：03—3582—5569

E-mail：ORD@jetro.go.jp